

様式第4号（第11条関係）

基建第1888号

平成29年2月24日

第1区長

富山 茂 様

基山町長 松田 一也

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成29年1月27日付けで提案がありました、町道三ヶ敷・馬場線道路舗装及び拡幅工事要望については、拡幅工事を行わず、安全な交通確保のため継続した舗装部補修等の道路の維持管理整備を平成29年度に行います。

2 取扱いの理由

建設課で現場の確認を行いました。馬場集落と正応寺集落を結ぶ道路としては、町道高島・小原線を利用でき、三ヶ敷・馬場線については、生活道路として車両と歩行者の交通がありますが、道路と北側に隣接する土地の高低差が大きく道路用地の確保が難しいため、道路拡幅は困難であると判断しました。